会 議 録

会議の名称	平成27年度 第8回 春日部市本庁舎整備審議会
開催日時	平成27年10月3日(土) 開会 午後3時10分
	界成27年10月3日(土) 閉 会 午後4時30分
開催場所	春日部市役所 全員協議会室
議長(会長等)氏名	会長 黒津髙行
出 委員氏名	(出席人数:8人) 会長:黒津髙行、副会長:時田美野吉
	委員:白石一郎、伊藤香織、尾堤英雄、鈴木浩子、宮下智義、
	斉藤芳尚
説 明 者 席 そ の 他	株式会社フケタ設計 永安均、阿部慎也
者 事務局	(出席人数:9人)総務部選挙管財担当部長 土渕浩、
	総務部参事兼管財課長 野沢雄司、本庁舎整備・施設営繕担当課長
	金子恵訓、同担当主幹 白井浩之、同担当主査 金澤智子、同担当主任 印南
	栄史、同担当主任 三浦正史、同担当主任 細木祥子、同担当技師 松沼貴
次第及び公開、一部公開、非公開の区分	春日部市本庁舎整備審議会:
	(1) 移転候補地の絞り込みについて:公開
	(2) 本庁舎整備基本計画(原案)の検討について:公開
一部公開・非公開の 場合はその理由	□ 要綱第3条第1号該当:
	□ 要綱第3条第2号該当:
	□ 要綱第3条第3号該当:
	□ 要綱第3条第4号該当:
配布資料	資料-1 春日部市本庁舎整備基本計画(原案)
会議録の作製方法	□ 録音テープ等を使用した全文記録
	■ 録音テープ等を使用した要点記録
	□ 要点記録
会議録署名の指定	

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局(主任)	1. 開会 委員 12 名のところ8名のご出席があり、本審議会条例第6条第2 項の規定に基づく会議の定足数である過半数を上回っております ので、本日の会議はここに成立することをご報告します。
黒津会長	2. 会長あいさつ
議長	3. 議事 それでは議事を進めたいと思います。先ず1点目、移転候補地の 絞り込みについて、前回の審議会では本庁舎の移転建て替えにつ いて意見交換をさせていただきました。そこで2敷地を検討した 結果、市立病院敷地に優位性があるという理解を得ましたが、今 日改めて判断するということで前回は終了しました。そこで今日 は、最初に以前の有識者会議も含むこれまでの経緯を簡単に事務 局の方から説明をお願いいたします。
説明者 (本庁舎整備・施設 営繕担当課長)	これまでの検討経緯について 資料 - 1 3頁 図表 - 1の説明
議長	ありがとうございました。第7回審議会では2点大きな意見があり、1点目は庁舎の耐震化を早急に行わなければならないこと、2点目は経済的な負担を最小限とすること、との意見がありました。一方で、まちづくりの視点からはどうなのかという意見をいただきました。議事録を確認しますと、東口地域の活性化に向けた方策を検討してほしいとの意見が記されています。このまちづくりの視点については、本審議会の枠を超えているところがあるという対論もございましたが、次回9回審議会はその意見の取り扱いについて、協議する場を設けたいと思います。それでは、議事に入りたいと思います。
委員	(全員挙手)
議長	出席委員全員の了解を得られました。

それでは配布資料に記してあります、資料 - 1 について事務局から説明をいただければと思います。宜しくお願いします。

説明者

(本庁舎整備·施設 営繕担当課長) 本庁舎整備基本計画(原案)について 資料 - 1の説明

議長

ありがとうございました。今日の議論としては3章「新本庁舎の整備方針」、7章「事業方式」を中心に行うことと理解しました。 そうしますと、この基本計画(原案)を今日初めて見るということもございますので今日は結論を出すのではなく、皆様の忌憚ない意見を出していただきたいと思います。

初めに3章はどのような庁舎を目指すかですが、「新本庁舎のコンパクト化」、「移転候補地の活用に関すること」の2つの大きな柱がございます。この辺りから議論を始めたいと思います。少し考える時間が必要ですので、21頁の読み上げをお願い致します。

説明者

(本庁舎整備·施設 営繕担当課長) 資料-1 21頁の読み上げ

議長

ありがとうございました。1章や2章の内容でも結構ですのでご 意見を賜りたいと思います。

一質疑·応答—

委員

現在の市役所の機能が分散されていますが、これらは市立病院敷 地の中に集約できますでしょうか。

事務局

今回お示ししている基本計画(原案)の中では、庁舎の床面積を現在の市役所の延床面積 15,000 ㎡から国の基準等から算出した 21,000 ㎡の幅を持たせて示しております。その規模で市立病院敷地の中に床面積は収まるということを確認しております。

委員

3章は4章、5章、6章の重要な所をまとめたものと思いますが、 5章の32頁の内容は3章新本庁舎の整備方針という頁には入っ てこないということでよろしいでしょうか。

事務局

こちらの本庁舎の機能につきましては、基本構想の段階でご審議

いただきました基本方針5つの柱の方であらかじめ設定をさせて いただいているということで、この第3章の中では機能としては 表示をしておりません。

委員

設計を行う事業者は、特に第3章を見ながら設計を考えていくと 思います。何が一番大事な点なのかを基本構想、基本計画の両方 を見ながらということになって、大丈夫でしょうか。

議長

「まちのコモンスペース」という春日部市として新しいキーワードが入っていないことや、本庁舎整備は耐震化から議論が始まっているのに、耐震化には触れられていないというご意見かと思いますが、他の委員の方はいかがでしょうか。

委員

前回の審議会で市立病院の東棟の活用について、まだ構造は十分 健全なので建物は使いますということが説明されています。確認 なのですが、第7回審議会資料 - 5に赤い線で耐震壁が色分けさ れています。

この図について、普通は壁があると建物は使いづらいという結論になると思うのですが、壁があっても市庁舎の機能としては十分というようなことをおっしゃっているのか、或いはこの赤い印の耐力壁をかなり抜いて平面計画を行うといった事を前回審議会では議論されたのでしょうか。

事務局

これで窓口として成り立つのかは前回の審議会では議論しておりません。第7回審議会資料 - 5の図の中で赤く示しています耐力壁は既存のもので、それを生かし今後庁舎の窓口機能として基本設計の中で検討していきます。

委員

既存であることは分かるのですが、この辺りの赤い耐力壁は抜かない。或いは配置換えをしなくても市役所の機能としては十分満足するということでしょうか。

事務局

市立病院東棟の耐力壁の間隔が6メートルです。現在の春日部市 役所の1つの部署の間口は6メートル程度ですので、十分窓口機 能としては対応可能であると考えています。

委員

そういう点も踏まえて十分再利用可能であり、市役所機能として 使えるということですね。また、災害の対策拠点になるというよ うなことも盛り込んでいただければ最初の議論に繋がると思いま す。

議長

東棟の活用の中で、災害時には市民の生命及び財産を守る拠点と して東棟をリニューアルするということで、そのような市民生活 拠点の重要な場であるという評価ができます。

また 42 頁 6 章のイメージゾーニングに関して、大まかな建物が示されている中に半外部的な空間のような意味合いの場所があり、それが広場と接続する形となっています。そこから矢印があり、「にぎわい回遊ゾーン・シンボル軸にアプローチ」と書いてありますが、この辺りが今の建築の考え方を取り入れた部分となっているのですね。21 頁の中で「東棟と新たに整備する部分は連携の図られた空間構成を検討します。」と書いてありますが、これは既存と新しいものとの関連なんだと思います。いかがですか。

事務局

只今お話いただきました市役所敷地の中だけではなく、外との関係について、中央町第1公園を現本庁舎敷地に整備していくことを考えております。さらには新市立病院と近い位置となりますことから連携を図ることが可能かと考えられます。さらにこの市立病院敷地におきましては目の前には会之堀川や豊武川という河川が2本流れており、そういった水の軸というものとの調和を図っていくことが可能なのではないかと考えております。そういった様々な敷地の外の要素と連携を図っていくことで、庁舎がより一層充実を図っていくことが可能なのではないかということを我々事務局の方では考えております。

議長

先ほど委員の方からのご指摘もありましたが、この3章の中で5章にかかわる部分が弱いのではないかというご意見だったと思いますが、これは具体的に進める上で機能を付け加えていくということでよろしいでしょうか。

事務局

わかりました。第3章が基本計画の中で、非常に重みのある部分 ということは我々も認識しております。機能についてはこの後で 付け加えをさせていただきたいと考えています。

議長

時間がないのでどのような扱いにしたら宜しいでしょうか。意見をお出しいただき、事務局にて修正したものをお示しすることを次回にするのか。或いは、今日輪郭をお見せいただくのか。どういう形にしたら良いでしょうか。

事務局

21 頁、整備方針の構成は4章、5章、6章のメインの部分を抽出して方針として定めております。先ほどお話しあった通り「1、新本庁舎のコンパクト化」については第4章、「2、市立病院東棟の活用」については第6章に記載していますが、お時間かけて議

論いただいた第5章が確かにここに表記されていません。それを 盛り込んだ形の文章を事務局案として後で作らせていただければ と考えます。さらに議長からお話がありました市立病院の活用の 中で、周辺環境との連携というような項目を設けまして、先ほど ご説明をさせていただいた新市立病院ができることと、今後現在 の市役所敷地に中央町第1公園が予定されていること、さらには 会之堀川それと豊武川が並んでいる好立地の場所ということがあ りますので新たにできる庁舎はそれらを連携することでより良い 庁舎ができるのではないか、という表現をこの中に盛り込ませて いただきます。

議長

次回第9回審議会で修正版を提示して、すぐに結論を出すということは難しいと思います。どういう形に致しましょうか。

事務局

事務局で素案を作り、メールもしくは書面でお持ちして1週間ほどの間でご意見をいただき、作り上げていくという方法でお願いしたいと思います。

議長

わかりました。

それでは7章の議事に入ります。これは非常に難しい話ですが、第7回審議会会議録を確認すると、委員の方から最近の他市庁舎はどのような事業方式で造られているかということと、事例を示してくださいということでした。そして各事業方式を採用することのメリットやデメリット等を具体的に教えて下さいということでした。結論としては市としては従来方式、あるいはDB方式と言われるものを採用したいと考えていると理解しましたが、この2方式を残したのはなぜでしょうか。事務局お願いします。

事務局

従来方式というものは、設計は基本設計と実施設計の2つに分かれています。その後、建設工事、竣工してからの維持管理の部分がありますが、それぞれを個々に発注をしていくという方式となっております。その場合、現在建設コストが急激に高騰しているというで、社会情勢の変化に発注を合わせたものにしていくことが可能です。DB方式は、基本設計は単独で行い、その後の実施設計という細かい設計とその後の工事を1つにまとめてゼネコン等に発注します。そして、工事が終わると別に維持管理を発注するという方式で、従来方式に近いところがございます。この後の基本設計を進めていく中で、どちらの方式が良いのかという選ぶ時間は両方ともございますことから、従来方式とDB方式の2つを残しております。一方で、DBO方式、PFI方式は維持管理運営まで発注の段階から含めてしまうものですあり、市庁舎は民間企業が運営す

ることに対しての利点はほぼ無いことから、今回この DBO 方式、PFI 方式は除いている形としております。

議長

ありがとうございました。

委員

今は年々資材が高騰していることを聞きました。こういった中で早期に庁舎を完成させようとすると、どの方式が一番有利かという事と、こういった時期だからこそ少し高騰の収まった時期に設計施工をしていくようにその間の段取りをつけておくという方法はどちらが良いのかよく分かりません。その辺りは行政側としてどういった形で進めていきたいとお考えですか。

事務局

先ず資材に関しては、市でも非常に価格が上がっているということは認識しております。そういった社会情勢を見据えまして総合的に判断していく事を考えております。DBO 方式、PFI 方式は、設計・施工・維持管理を一括で発注し契約する方式であり、契約後の資材の高騰によって、契約の変更が生じる可能性もあり、難しいと考えています。この点で、従来方式、DB 方式は設計から工事、維持管理が個々の発注ですので、その間で社会情勢を見据えていくことが可能で一番猶予があると考えられることから、今回の結論では44 頁の従来方式とDB 方式の2つを掲げております。

委員

本体工事がいくらかかるのかまだ分からない時点で、仮に 50 億円 で発注したとしますと情勢の中ではまた 10 億円上がり、次年度に ついてはまた 10 億円上がりますと、完成できませんということも 想定されます。 その辺りは如何でしょうか。

事務局

そういった事を避けるため、来年以降に基本設計を組み、出来るだけ価格が変動しないような形に収まった中で事業費を確定することを考えております。

委員

市が工事を発注しても施工業者がなかなか決まらないと現在あちこちで新聞に載っています。そういった心配が一般市民にもあると思います。市民の税金を使い、予定を組んだ額よりも結果的に高額なお金をかけてしまったということもあり得るわけです。今そのように価格が高騰し受け手が無いということですからその辺りが一番市民が心配していることであると思います。

事務局

これは発注時期の問題であると思います。それに関しては先般の 議会の中でも一般質問で出ておりまして、「総合的に時期も含めて 検討して参ります」と市長答弁をさせていただいておりますので、 今の段階では事務局が発言をするのは少し控えさせていただきたいと思います。

委員

同様の質問ですが、今現在でどのくらいの費用が掛かるかは試算してあるのでしょうか。

事務局

現時点では試算をしておりません。その理由は、今回ご審議いただいた中で、15,000 ㎡から 21,000 ㎡を新本庁舎の面積ということでお示しさせていただいておりますが、適切な面積が出ていないため試算も現時点ではしていないのが現状です。さらに今、仮に試算しようとしても委員もおっしゃられていたように、物価が非常に上がっておりその単価が 1 カ月単位で変動しておりますので、今は試算をしても金額が変動してしまう可能性があり、その作業はしておりません。

委員

そうすると、買い物をするのに値段が分からないということになります。分からないものに対して、審議会で結論を出すのは難しいと感じます。

議長

審議会では、予算を議論から切り離したところで、実際の役所の現状から積み上げてきましたので、理想形とは言いませんが本当にコンパクトな庁舎という中でまとめていければ良いのではないかと思います。しかし、予算まで入ってくると少し厳しいと思います。委員の発言に対して回答をお願いします。

事務局

今回、基本計画の段階では面積も確定しておりませんし、当然金額についても試算はできないのですが、これは来年度の基本設計の中でどういった建物を作るか具体化されていきますので、その時に試算をすることを考えております。

委員

この審議会の前に行った有識者会議では、移転建て替えか免震化を行うかの議論の時に、建設費みたいなものを作っていたと思います。今の金額が不確定いう議論と、移転建て替えと免震化のどちらを選ぶかという議論に矛盾が生じませんでしょうか。

事務局

前回の第7回審議会でお示しさせていただいておりますが、本庁舎の建設費 43.6 億円という価格をお示しさせていただいています。これは、平成26年1月に実施したアンケート調査にて、比較用として算出した金額です。

委員

以前は建設費が大まかにこの額で、今回はなかなか額が決まらな

いところで、理論として矛盾がなければ結構です。つまり高騰が 予想される事になった場合に、元々の市役所免震化の方がずっと 安価だったということにならなければ良いと思います。

議長

面積が15,000 ㎡を基準として検討していますが、柔軟な対応を可能とするため、21,000 ㎡までの幅を持たせているという理解ですので、その振れ幅の中で理想形とは言わないのですが、積み上げ方式で得た結果をプラスに新しい春日部の庁舎像を描いたという言い方をすると最善と考えます。

委員

分かりました。

委員

あまり直接的に関係ないのかもしれませんが、基本設計はコンペやプロポーザルとなるのでしょうか。基本設計がどういった形で進められるのかということが分からなかったので教えていただければと思います。

事務局

プロポーザルやコンペ等、可能性は様々ございます。実際の具体的な発注の事務手続きについてはこの後に我々市役所の中で精査をして決定していきたいと考えております。

委員

それは基本計画には入ってこないということですね。

事務局

その通りです。実際にこの後の事業費や事業スケジュールに大幅 に影響するものではないと考えております。

議長

基本設計をこういったコンペ方式で行うかどうかは、この委員会ではなくて市役所の方で検討するということで宜しいでしょうか。

事務局

その通りです。

委員

私達はやはりこの 43.6 億円で今まで審議してきたものですから、この審議会で答申をして、後の基本設計の時に金額が決まってくるのはそれがどのような金額になるのかが非常に心配です。市民の血税を使って建設を行うわけですから私も心配しているところです。

事務局

先程も少し申し上げさせていただいたのですが、費用は非常にシ ビアな話ですので、おおまかな金額の提示は難しいと考えており ます。ですから来年度、基本設計を行う中である程度詳細が固ま った段階で試算をしてお示ししようと考えています。審議会の中で示唆して答申すべきとのお話があるのであればそれはまた考えさせていただきます。

議長

資料 - 1の3頁の図表を見ると、第9回の審議会をもって答申するということのようです。

当時の設計見積もりと全然合わないという話は当然起こるだろうと思います。そこをしっかりと理解されてのご発言なので、私ども審議会としては諮問されている規模設定までのとりまとめとしたいと思います。

それではこの辺りまでで7章の事業方式は従来方式とDB方式が、 社会情勢から見て良いのではないかという結論を得ないといけま せんのでこれも挙手でお願いしたいと思います。 賛成の方は挙手 をお願いしたいと思います。

委員

(全員挙手)

議長

それでは以上までが議題となります。ここで、前回の審議会の時に委員から、この計画にあたっては市民アンケートを重要視していただきたいという意見がありました。それを受けての市民アンケートをまとめた資料がございます。これに関して説明をお願い致します。

説明者

(本庁舎整備·施設 営繕担当課長) 市民アンケート 集計結果の説明

一質疑・応答—

議長

この資料の扱いですが、既に基本構想で提示してるので、この基本計画には入れないという理解でよいのでしょうか。 7回審議会でそういう提言があったので今日参考資料とお出しいただいたのでしょうか。

事務局

参考資料として本日お配りさせていただいております。

議長

これは前回の基本構想の時とは変わってるのかそれとも同じものが配られたのでしょうか。

事務局

同じものをお配りしております。

議長

委員のご意見があったので、参考資料としてお配りした、という ことで、基本計画には入らないということで宜しいでしょうか。

事務局

その通りです。

議長

以上、様々な案件がございましたが、議事の1つ目の移転候補地の絞り込みについては市立病院敷地だということをこの審議会としてご承認いただきました。2点目は基本計画の全体像としての原案が出てきました。8章構成のこの原案を次回の審議会にかけてそれの結果を受けて私達の役割が終了します。今日の原案はもう一度精査していただいて3章の所は直していただきたく思います。

事務局

3章の内容に関してはデータ化し、メールに添付しお送り致します。

議長

それでは今日の審議については進行役を変わりたいと思います。 ありがとうございました。

4. その他

・ 特になし

5. 閉会

それでは、以上をもちまして、第8回春日部市本庁舎整備審議会 を閉会いたします。

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成27年10月30日

署名者の職・氏名 春日部市本庁舎整備審議会 委員 宮下 智義